

西都児湯森林管理署交渉（全国林野関連労働組合西都児湯森林管理署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 平成27年3月27日（金） 16：00～16：20

2 場 所 西都児湯森林管理署会議室

3 出席者

西都児湯森林管理署	秋山 郁男	署長
同	草野 秀雄	次長
同	山崎 勇勝	総括事務管理官
全国林野関連労働組合西都児湯森林管理署分会	佐藤 修治	執行委員長
同	片山 恵介	副執行委員長
同	川野 幸三	書記長
同	藏富 英典	執行委員
同	山川 祐一	執行委員
同	中西 秀博	執行委員

4 交渉事項

（1）業務運営に伴う労働過重について

5 議事概要

組合）都農森林事務所へは森林官が空席となり地域技術官を配置することとされているが、労働過重とならないよう造林、収穫調査、境界巡検等について、業務をどのように進めていくのか署の対応策を伺いたい。

当局）次長を事務取扱いとし、署の応援体制を図りながら、各総括と連携し、目配り・気配りし、労働過重とならないよう努めて参りたい。

組合）保育間伐（活用型）事業等の生産量が年々増加していく中、入札の不調等で事業が遅れている。発注計画の変更等、業務が年度後半に集中することになり、担当者への負担が増し、勤務条件の悪化が危惧されるがどのように考えているのか。

当局）林業事業者へは、早めに事業の発注見通しを示し、国有林野事業に積極的にご協力いただくよう要請していきたい。業務については、各総括とも連携しながら目配り・気配りし、担当者の負担とならないよう努めて参りたい。